

## 平成26年度における自己点検評価報告書

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>第3期中期目標・中期計画(5年間)の期間中に、津山工業高等専門学校は学科改組を実施するとともに、学年進行に合わせて専攻科の充実・改組についても検討する。この中で、10年、20年後の高専の在り方について議論するとともに、大学教育にない高専教育の強みを明確にし、広く社会の認知を図る。</p> <p>このような基本方針に基づいて、平成26年度には従来の活動に加えて主に次の計画を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学科改組計画策定:平成28年度から、現在の4学科を1学科に統合することにより、新たに先進科学教育、コース教育、融合教育の機能を導入した科学技術教育研究拠点の構築を目指す。</li> <li>・ 産学官連携:平成26年度より、中国地区産学官連携拠点校として中国地区ならびに本校が立地する地域の産学官連携ならびに知財創出・活用を推進する。また、これらの成果を実践的な教育・研究活動に反映させる。</li> <li>・ 国際交流:学生の海外インターンシップ、海外語学研修などを継続するとともに、英語教育や留学生等を交えた学内外における異文化融合活動を実施する。</li> <li>・ 科学技術啓発:域内唯一の理工系高等教育研究機関として、小中学生のための科学教室の開催などにより理工系離れの防止や科学技術人材の育成に貢献する。</li> <li>・ 広報:教育・研究の成果を広く社会にアピールするための広報戦略を策定し実行する。</li> </ul> <p>上記の計画を実施するため、津山工業高等専門学校は平成26年度の業務運営に関する実行計画を次の通り定める。</p>				
	<p><b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p>	<p><b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p>				
	<p><b>1 教育に関する事項</b></p>	<p><b>1 教育に関する事項</b></p>				
1	<p><b>(1)入学者の確保</b> ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p><b>(1)入学者の確保</b> ① 中学校長及び進路担当教諭との連携を推進し、ニーズの把握を行うとともに、入試に関する広報を積極的に行う。</p>	<p>オープンキャンパスパンフレットを早期に作成し、配布する。中学校主催の進路説明会へ必ず参加するとともに入試広報用パンフレットを配布する。</p> <p>さらに、志願者数変化の大きい中学校を中心に、校長ならびに特命教授による中学校訪問を行い、中学校側のニーズの把握を行い受験者増に向けた広報活動に取り組む。</p>	<p>オープンキャンパスパンフレットを5月下旬に県内外中学校及び学習塾へ配布し、例年より早めの広報を実施した。中学校主催進路説明会(27校)に出身学生を同行させ参加するとともに、リーフレット(3種)による広報を実施した。</p> <p>また、校長ならびに特命教授による中学校訪問を5月下旬から実施し、入試広報及び意見交換を行い、受験希望者等を把握した。</p>	◎	
2	<p>② 各高専における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例と成果を各高専で共有する。</p> <p>また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、その事例成果を各高専と共有する。</p>	<p>② オープンキャンパスを前年度参加者のニーズをふまえて実施し、特に女子学生へのPRについては女子中学生向けの入試広報冊子を有効に活用する。</p>	<p>オープンキャンパスの広報活動を早期に行い、参加者増に向けて取り組むとともに、前年度参加者からのニーズのあった卒業生(就職・進学)による講演を実施する。前年度作成した「高専女子Jr.(津山高専版)」を利用し、女子中学生向けに充実した広報活動を行う。</p>	<p>オープンキャンパスパンフレットを中学校等に5月下旬に配布するとともに、特命教授による中学校訪問で生徒に周知していただくよう案内し、結果として前年度に比べて約100名の参加者増となった。オープンキャンパスでは、「高専女子Jr.(津山高専版)」を配布し女子学生増に向けた広報を行った。</p>	◎	A
3	<p>③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>③ 高専機構が作成した広報資料を利活用した広報活動を実施する。</p>	<p>「高専NAVI」及び「キラキラ高専ガールになろう!」の資料を利用した広報活動を行い、高専制度の周知を図る。</p>	<p>中学校訪問、中学校との意見交換会、オープンキャンパス等で配布し、高専制度の周知を図った。</p>	○	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
4	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。	④ 高専教育に魅力を感じている本科生及び専攻科生の確保のための方策を検討する。	中学校訪問、入試説明会、学校説明会等において丁寧な説明を行い本校の魅力を伝えるとともに、専攻科説明会(在学生・保護者向け)、専攻科入試説明会(在学生向け)においても丁寧な説明を行う。	特命教授による中学校訪問でオープンキャンパスの案内や本科入試制度を丁寧に説明した。 また、専攻科においては、4月8日に専攻科説明会、5月1日に専攻科入試説明会を行った。専攻科入試説明会では修了生による企業経験を中心とした講演を行い好評を得た。	◎	
5	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持のための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 各学科等において、学力水準の維持のための取組を実施する。	入学前及び入学後の課題、入学後課題テストを実施する。	学力水準維持に効果的な取組として入学前後の課題テストを実施した。	○	
6	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	※本科改組にからみ全体で記載調整必要 ①-1 平成28年度に学科改組を行い、本校の特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野のコース設置の在り方を検討する。	将来構想検討特別委員会及びその下に設置した3WG(系長Gr、カリキュラム編成WG、教員組織検討WG)で検討した改組案を12月末までに機構本部へ提出する。	学科改組計画の立案のため現在までに、拡大将来構想検討特別委員会4回(7.8、10.21、12.16、2.5)、系長Gr会議7回(4.17、6.9、7.8、8.11、10.21、12.16、2.5)、カリキュラムWG13回(8.6、9.9、9.16、9.25、10.3、10.24、11.6、11.17、12.1、1.13、1.22、2.25、3.25)、新組織運営システム検討WG6回(8.10、8.18、10.2、10.14、12.17、3.25)を開催し、6月10日に理事長ヒアリング、7月9日、10月14日及び11月13日に機構本部企画課ヒアリング、12月3日に機構本部理事長ヒアリング、1月28日に文部科学省ヒアリングを行い平成28年度の学科改組実現に向けて取り組み、設置審査書類の作成に着手した。	◎	
7	①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すよう検討する。	①-2 専攻科教育の充実について検討する。	機構本部のモデルコアカリキュラム及び本校の将来構想(学科改組)の方針に従い、本科からの接続を考慮した専攻科カリキュラムの検討を進める。	本科からの接続を考慮した専攻科カリキュラムの検討を進めるうえで、拡大将来構想検討特別委員会カリキュラムWGにおいて機構モデルコアカリキュラムの方針に従った学科改組後の本科カリキュラムの素案を策定した。	○	
8	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	② 学生の学力向上のための方策を実施する。	学習力向上のための方策として「津山高専の勉強法」による学習指導を行う。英語については、TOEIC受験導入により英語力の伸長を定着させるとともに、海外での英語研修、ホームステイ、高校体験およびインターンシップを実施する。	学年初めに全学生へ「津山高専の勉強法(平成26年度版)」を配布し、学習習慣が定着するよう継続して指導を行っている。4月に1年生課題テストとしてTOEIC-Bridge-IP試験を実施して、英語力の確認、定着を図った。 また、12月には3年生の授業科目の一環としてTOEIC-Bridge-IP試験、1月には4年生の授業科目の一環としてTOEIC-IP試験を実施した。 (英語研修・ホームステイ等は学術・社会連携推進事務室担当)	○	A
9	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育の改善及び充実に資する。	授業評価アンケートの集計結果を分析するとともに、教育目標計画を点検する。それをふまえ、教育の改善・充実に資するために次年度の教育目標計画を作成する。	前期に終了する科目について、授業評価アンケートを実施した。教育目標計画及び点検票については、前年度と同様に授業評価アンケート結果にもとづいて、教育目標計画を点検し、次年度に向けた教育目標計画を立てた。	○	
10	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 学生の本校への帰属意識を高めるため競技会やコンテストへ積極的に参加する。	学生の意欲向上、高専のイメージ向上につながる競技会やコンテストへの参加を促進し、保護者との連携により支援を行う。	高専ロボコン中国地区大会で優勝し、全国大会に出場した他、中国地区高専体育大会、全国高専将棋大会に積極的に参加し、津山高専のイメージ向上につながっている。 遠方で開催される大会の遠征費用等に対して後援会からの支援があり、学生の参加意欲につながっている。	○	
11	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促進する。	ボランティア活動など様々な体験活動への積極的な参加を促進し、学生による地域貢献活動を推進する。	・津山市内の秋祭りに補助員として協力した。 ・放課後に学校周辺や寮内等のゴミ拾いを積極的に行い環境美化に努めた。 ・学生による地元FM局での番組放送を通じて地域活性化に貢献した。 ・学生会によるペットボトルのキャップ収集、駅前放置自転車の撤去作業への参加により地域に貢献した。	○	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
12	(3)優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、多様な経験を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	優れた教員を確保するため、公募の際の条件を工夫して、多様な経験を持つ教員の割合を前年度より増す。	教員公募の依頼範囲を機構本部HPや各高専、全国の大学など教育機関だけでなく、研究機関や民間企業の研究者等にも周知してもらうため、(独)科学技術振興機構JREC-IN事務局や関係学会誌の教員募集欄にも掲載し、広範囲な人材確保に努めた。	○	
13			多様な経験を持ち、高専の教員として相応しい教育力を十分持っているかを確認するため、教員選考時に模擬授業を実施する。	採用時の審査では、第1次審査(書類審査[研究・教育業績])に加えて、第2次審査(面接)では必ず模擬授業を行い、ホワイトボードを使用しての説明力や発言能力・解説能力などヒアリング力の審査も併せて行っており、今後も継続する方針である。	○	
14	② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 長岡、豊橋技科大との連携を図るため、「高専・両技科大間教員交流制度」に基づく交流人事を促進する。	高専・両技科大間教員交流制度に基づき派遣及び受入計画を策定し、人事交流を推進する。	呉工業高等専門学校からの派遣依頼に基づき、平成27年度に1年間の予定で、准教授を受入れることが決定した。 研究室の確保や宿舍等の説明など、スムーズな受入が行えるよう準備を行った。	○	
15	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者を採用する。この要件に合致する者の割合が専門科目担当の教員については70%、理系以外の一般科目担当の教員については80%をそれぞれ下回らないようにする。	専門科目及び一般科目(理系)の採用人事は、原則として博士の学位取得者とし、一般科目(理系以外)についても修士又は博士の学位取得者としている。専門科目及び一般科目(理系)の教員は92%、一般科目(文系)の教員は100%を維持しつつ、優れた人材の確保のため、研究費等の配慮を行う。	教員公募の応募資格では、「博士の学位を有する者または博士の学位取得見込みの方」を条件に公募しており、取得見込みの者には指導教員の取得見込証明書(期日入り)を提出させている。平成27年3月に1名の教員が博士の学位を取得した。 新任教員には、就任1年目に新任教員育成のための事業計画(前任教員との研究分野等の違いによる設備充実)として、校長裁量経費の重点整備事業費から、概ね300万円を上限として個々の要求額を支給している。	○	
16			将来的な改組に向けて、一般科目(理系以外)の教員について、博士に準ずる学位(例えば工学教育士など)を取得するよう促す。	現在検討されている学科改組では、一般科目の教員も卒業研究の担当が行えることとしていることから、改組実施までの間に博士あるいは博士に準ずる業績を積み上げる契機となるよう推し進めた。	○	
17	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 男女共同参画社会の実現及び女性教員の活躍推進のため、男女共同参画宣言を踏まえ、実施に向けた方法を検討する。	女子会において、女子学生に対してキャリア教育に関する講演会や体験学習等を企画し、実施する。	平成27年2月に女子会プロジェクト経費により、外部講師や社会(企業)で活躍している女性先輩の話などの講演会を実施した。	○	
18	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修を企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 教員の教育力を向上させるFD研修会や、改善に向けての提案事項を全校あげて実施する。	FD研修会を開催し、テーマを定めて全教員が参加できる研修会を実施する。	今年度の年間テーマを「津山高専の高度化再編の具体化に向けて」として、年4回の開催計画を立てた。 第1回は「新学科カリキュラムとモデルコアカリキュラムとの統合に向けて」をテーマに6月11日に開催し、第2回は「学科改組計画の概要」をテーマに10月7日に、第3回は「ルーブリックの作成について」をテーマに10月28日に、第4回は「本校の目指す姿の実現に向けて」及び「3年生到達度試験の結果分析について」をテーマに3月18日に、産業能率大学総合研究所の山本 元氏を招いて、OJD活性度診断に基づく津山高専教員の重点課題などの分析を行った。	◎	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
19		⑤-2 技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。	技術職員の技術能力の向上を図るため、次のことに取り組み、学生教育に反映させる。  外部資金獲得へ向け、平成26年度の科学研究費の申請結果を精査・検討し、勉強会等を開催して、平成27年度採択を目指し申請をする。	平成26年度の奨励研究の交付状況(資料1)を参考に(交付者1名)、奨励研究の提出率、採択率向上を目的としたグループディスカッション(資料2)を行った。(9月25日) 平成27年度の科学研究費補助金の関係書類作成等を計画的に進めるため、科学研究費申請スケジュール表(資料3)を作成し、日程の管理を行った。最初10月1～11日で計画調書を作成し、10月14～25日で1グループ3人の構成で3グループに分かれて、それぞれの申請書の添削を相互に行い、10月28日～11月1日で、各自で申請書の修正、11月5～8日全員の申請書を教育研究支援センター長が添削、11月11～22日までで申請書の最終修正を行い、申請書を学術連携推進室(総務課)に提出した。 取組による効果としては、平成27年度の科研申請は育児休暇取得男性技術職員1名を除いて、技術補佐員を含めて、11名全員が奨励研究申請を行った。(資料4)	◎	A
20			技術職員が担当する実験実習及び設備・装置の改善に取り組む。	下記のタイトルで機械系2件、電気・電子系1件の支援業務(実験・実習関係)改善が平成27年3月までに完成した。 ・「旋盤実習における作業順序・内容の改善」 ・「平面研削盤 操作パネルの改善」 ・「リード線の改善」 また、改善推進に向け、来年度から学内技術研修会実施後に、時間を設けて改善案について議論する取り組みを追加することにした。	○	
21			専門分野以外の技術習得に取り組むため、技術研修会(各専門学科の1、2年生対象実験内容)を開催し、習得技術の広範化を目指す。	・電子制御実習Ⅰのテスター実習(S1)の技術研修会を実施した。(8月7日) 参加した技術職員は全員、テスターの組み立て技術を習得した。	○	
22			公開講座の開催及び企業等への技術的支援を行い、地域社会に貢献する。	地域貢献の活動として、以下の活動を行った。 ・技術職員主催の公開講座「暗やみでユラユラ光る！PETボトルでLEDランタンをつくろう」を実施した(8月5日)。 ・「津山地域ステンレス加工業若手技術者技術教育」の講師として技術協力を行った(9月20日～11月29日)。 ・企業技術者等活用プログラムによる「電気工事士資格の実技講習会」への支援を行った(3月5～11日)。 ・企業からの技術相談及び試験・分析の受託を継続的に行っており、今年度の受託は35件(3月10日現在)あった。	◎	
23			技術能力向上を図るため、計画的に技術分野の講習会等への参加及び資格取得に取り組む。	・学内ネットワークの共有フォルダに保管してある「各種資格・技能講習等の受験・受講情報」のデータ更新をした(4月)。 ・機械系・電気系・情報系のセミナーや講習会および展示会の開催一覧表を作成・掲示し、参加者を募った(5月)。 また、一覧表の更新を実施した(9月)。 ・技術職員1名がJIMTOF2014(第27回日本国際工作機械見本市)に参加し、工作機械の視察を行った(10月)。 ・技術職員1名が第一種衛生管理者免許を取得した(8月)。	○	
24	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	本校の先進教育に関する表彰規程に基づき、教育の充実・発展を図るため、各分野で顕著な業績を挙げた教職員を表彰する。	第9回経営戦略会議(26.6.23)及び第2回教員会議(26.7.8)において、「先進教育授業実践賞」に情報工学科の准教授1名を、「先進教育研究指導賞」に電子制御工学科の准教授1名を、「先進教育支援貢献賞」に機械工学科の准教授1名を選考し表彰を行った。	○	
25	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員制度を活用し、教員の研究・研修の参加を促進する。	内地研究員、在外研究員制度を積極的に活用し、若手教員に国内外での研究・研修への参加を促進する。	本校教員に対し内地研究員、在外研究員の応募を募ったが、平成28年度に改組の計画もあり応募者の申込がなかった。	△	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
26	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において利活用を推進する。 ①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 教材や教育方法の開発を改善に向けた取組を推進する。	英語教育改革WGで開発・編集してきた技術英語テキスト(音声化済み)を授業に有効活用する。	昨年度、英語教員により音声化が完了した技術英語テキストを英語科のホームページ内のe-Learningシステムでの活用をスタートさせ、授業においても導入し有効活用を行った。	○	A
27	② JABEE認定プログラムの更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② JABEE認定技術者教育プログラムを点検し、教育の質の向上に努める。	自己点検書の完成度を高め、11月に予定の実地審査への対応を計画的に進める。	JABEEによる認定継続審査への対応を計画的に推進した。プログラムを再度検証した上で自己点検書を7月に提出した。事前質問への回答を経て、11月9～11日に実地審査を受審し、好評価を得られた。	◎	
28	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。	③ 他高専、他大学等との学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。	単位互換協定に基づく他機関での単位習得等、学生の交流活動にかかる情報発信を積極的に行い、学生の参加を促進させる。	美作大学との単位互換協定に基づき、今年度は後期5名の学生が美作大学の授業を受け、年度末には4名が単位修得(認定)された。	○	
29	④ 各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	本校の教員間ネットワークの実践・取組例を編集し、公表(掲載)した。	○	
30	⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価への対応を計画的に推進し、実行する。	自己評価書の完成度を高め、11月に予定されている訪問調査への対応を計画的に進める。	関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構の評価基準をすべて満たしているとの評価を得られた。「入学者選抜の基本方針」が明文化されていない、各授業科目と学科の学習目標との関連性の周知が不十分である等の指摘を受けたが、一方では、課題探究型の学習法が創造性を育む様々な工夫、及び就職・進学率の高さやその就職・進学先が津山高専の育成する技術者像にふさわしいものとなっている等の好評価を得られた。	◎	
31	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 海外インターンシップは、企業側の都合により中止となったため、新たなインターンシップ受入れ企業を開拓する。	海外インターンシップは、企業側の都合により中止となったため、コーディネータの企業訪問及び津山高専技術交流プラザ会員企業との連携により、インターンシップ受入れ企業を開拓する。	海外のインターンシップは、10月に本校教員が現地を訪問した結果、中国に工場がある津山高専技術交流プラザ会員企業が受入をしてくれることになり、平成27年3月に3名の学生が海外インターンシップを行った。 また、新しい受け入れ先の開拓のために、3月に教員1名がベトナム他を訪問した。	◎	
32	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 退職技術者等を活用した「資格取得講座」などを、拠点校のコーディネーターと協力して実施する。	退職者及び企業技術者を活用し、拠点校のコーディネーターと協力してものづくり技術者の育成を充実・強化する。	9月から日本技術士会中国本部岡山県支部によるシステムエンジニア養成講習、10月から外部講師による「コミュニケーション研修」を行い、12月に地元企業経営者による「リーダーシップ養成講座」、3月に電気工事士講習会を開催した。 3月に、拠点校のコーディネーターはこの取組結果を中国地区の他高専に情報提供を行った。	○	
33	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 他機関と連携して、学生教育の質の向上を図る。	学生教育の質の向上を図るため、他機関との連携、情報交換による取組をさらに推進する。	美作大学との単位互換協定に基づき、本校では開講されない他分野の科目を受講することで学生の知識の広がりに繋げた。	○	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
34	(5)学生支援・生活支援等 ①各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	(5)学生支援・生活支援等 ①-1 学生の精神状態の変化に対し、心理検査の活用総合支援センター員と担任との緊密連携により早期の対応を図るとともに支援業務関係のセミナー参加の推進を図る。	学生の心理検査を実施し、その結果を基に総合支援センター員と担任とが必要に応じ連携し対応する。支援業務に關係するセミナーに積極的に参加する。	・ 総合支援センター運営会議を毎月開催し、幅広く情報交換を行い、きめ細かい指導を行った。 ・ POMS(心理検査)を実施し、学生の変化に気が付いた。 ・ 日本学生支援機構主催の障害学生支援セミナーに参加した。	○	A
35		①-2 寮におけるメンタルヘルスクアを実施する。	総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、学生寮指導員等との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスクアに取り組む。	寮務主事と寮務主事補及び学生寮指導員と週に1回のミーティングを行い、メンタルヘルスクアが必要な学生の情報を共有し、対応した。就学困難な学生を担任や看護師及び総合支援センターを通してカウンセラーに診てもらい学生の支援を行った。	○	
36	②各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	② 学生寄宿舎の改築・改修の計画を行う。	学生寄宿舎整備計画を増補し、平成27年度概算要求事業として、第4寮の改築を要求する。	平成27年度概算要求事業として6月5日付けで要求書を提出していた、第4寮の改築(耐震化)工事、及び増築(寮定員増分)工事について、平成27年2月6日付(26高機施第142号)で交付決定がなされた。	◎	
37	③各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 学生に対して奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学生に対して各種の奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学校紹介リーフレットや募集要項の中で奨学金制度を紹介し、入学前から情報を発信した。 また、校内掲示の他、募集案内のチラシ等を、学生が手にとって見ることが出来るよう環境を整えた。	○	
38	④各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④ 進路選択のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	進路情報を積極的に提供するとともに、進路決定のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	・ 企業の情報(求人等)や大学情報をデータ化し、学生に公開した。 ・ キャリア教育講座を前期で実施した。 ・ 4年生の進路指導に適性検査の結果を利用した。	○	
39	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 平成26年度施設整備計画書により、計画どおり実施できるよう概算要求等を含む学内外の予算確保に向けて努力する。 なお、ユニバーサルデザインの視点からの施設整備充実、エレベータの増設等、就学環境の向上に努める。	平成26年度施設整備計画書を作成し、計画書に基づき営繕要求を行う。 また、第3寮改修(耐震補強含む)工事を実施する。	4月に第1回施設設定ワーキングを開催し、平成26年度施設整備計画書を作成した。その計画書を基に12月19日付けで、機構本部に対し、平成27年度営繕事業要求書を提出した。当該要求事業の内、学生寄宿舎(第1寮)屋上防水改修について、3月12日付けで実施予定事業として決定の通知を受けた。 学生寄宿舎(第3寮)改修工事は、2月4日完成に完成し、2月6日に引き渡しを受けた。	○	
40	①-2 施設の耐震化については、平成27年度末までの完了を目指し、計画的に整備を推進する。	①-2 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を引き続き図る。 また、省エネ化対策方針に基づき、省エネ化を推進する。	ユニバーサルデザインの導入を推進し、安全な通路等の整備を図る。 また、校内バリアフリー計画の見直しをする。	平成26年度第1回施設設定ワーキングを4月16日に開催し、学内状況に合わせ、優先度、執行順位等を考慮したうえで、主要動線の充実整備を踏まえたバリアフリー計画として見直しを行った。	○	
41			平成26年度営繕要求事業(情報工学科棟他屋上防水改修)が予算措置されたので、執行業務にとりかかる。	当該工事については7月11日に工事契約を行い、完成期限の9月22日に対し、予定より早く9月17日に完成することができた。	◎	
42			省エネ型外灯への更新を進める。	第3寮改修において、予定通り外灯2基にLED照明を導入した。(消費電力(1灯あたり)250W→80W)	○	
43	①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物について、計画的に廃棄処理を実施する。	PCB廃棄物について、安定器等の高濃度PCBの廃棄処分を平成26年度中に実施する。	PCB廃棄物について、9月4日付けで処理委託契約を締結し、12月8日に津山高専から搬出された。 委託先から、1月23日付け manifests による処分完了の報告を受け、これを確認し、廃棄処分は完了済である。	◎	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
44	② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 安全衛生管理のためのAED講習等を実施する。	安全衛生管理のためのAED講習、メンタルヘルス講習会等を企画する。	安全衛生管理のため「普通救命講習Ⅰ」を7月25日に開催し、津山圏域消防組合から講師を招き、教職員を対象に実施した。救急処置の重要性や必要性についての講義、実際に人形を使用した心肺蘇生法、自動体外除細動器(AED)の使用などの実技講習を行った。	○	A
45			教職員及び学生合同の防災訓練を実施する。	全ての教職員及び学生を対象に、地震及び火災を想定した防災訓練を平成26年11月11日に消防署の指導のもと実施した。	○	
46	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	女性限定の教員公募の推進、津山高専女子会(TKJ)ぶろぐととの活動支援など積極的に行う。	4月に公募を行った情報工学科助教の教員について、応募資格を女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置(男女雇用機会均等法第8条)として女性限定とし、平成27年4月1日付けで女性教員の採用内定を行った。 本年度、男女共同参画推進に係る企画・立案・実施、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の比率向上などの活動を全校体制で行うため、男女共同参画推進委員会を設置し、副校長(教務主事)を委員長に第1回の委員会を9月に、第2回を3月に開催した。 また、以前から女子学生や女性教職員への支援を目的とした「女子会」と、その活動を組織的に運営する女子会運営委員会があったが、男女共同参画推進委員会の設置に伴い連携、体制が敷かれた。これにより、男女共同参画推進に係る実施状況の評価や改善、女性教職員の就労環境整備、女子学生のキャリア支援及び修学環境整備など、より一層、推し進めていく体制となった。	◎	
<b>2 研究に関する事項</b>		<b>2 研究や社会連携に関する事項</b>				
47	① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。	① 科学研究費等の外部競争的研究資金を獲得するため、拠点校のコーディネーターと協力して説明会を開催する。	拠点校のコーディネーターと協力して、科学研究費や競争的資金獲得に向けて説明会等を開催し、申請書類の充実を図る。	7月に拠点校コーディネーターと協力して外部講師を招聘し科研説明会を開催した。 また、高専機構が作成したパンフレット等の配布及び科研申請のテレビ説明会の周知を図り、教員の申請意識の向上を図った結果、91%の申請率を確保できた。採択率の向上を図るため、採択経験のある教員による2回の査読及び事務による校正を行った。 また、競争的資金の説明会は、高専機構の主催するテレビ説明会を開催し、教員への周知を図った。採択結果の判明後、拠点校のコーディネーターは中国地区の他高専にこの取組を報告し、次年度の科研費の申請に役立ててもらおう計画である。	◎	
47	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。	地域共同テクノセンターと拠点校のコーディネーターを活用して、国や地方公共団体の補助金や研究費の説明会を共催して、取り組みを推進する。	5月、7月、10月、2月に、津山高専技術交流プラザを開催して、国や地方公共団体の補助金の説明、教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った結果、津山市等の助成金4件が採択された。拠点校コーディネーターは、中国地区8高専連携のパネル展示を行い、広報活動を行った。7月に地域共同テクノセンター報を発行し地域企業に配布した。	◎	
48	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	③ 技術科学大学との連携を積極的に実施する。	豊橋技科大や長岡技科大との共同研究を積極的に実施するため、技科大の共同研究助成に関する説明を科研費の説明会時に併せて行う。	豊橋技科大や長岡技科大からのテレビ研究報告会等を積極的に開催し、教員に情報提供を行った結果、昨年と同数の4件が採択された。	○	A

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
49	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④-1 研究成果としての知的財産の確保とその活用について、拠点校のコーディネーターと協力して検討し実施する。	教員に対して知的財産に対する啓発活動を実施するとともに、拠点校のコーディネーターと協力して特許申請及び実用化に向けた取り組みを推進する。	7月に、知的財産に関する説明会を開催して、本校教員に啓発活動を行った。 また、高専機構から提供された本校の情報知財管理データに基づき、特許利用状況等を記載して評価する特許評価表を作成し、3月に知財委員会で評価を行った。拠点校コーディネーターは、今後評価結果を、中国地区8高専に報告する計画である。	○	
50		④-2 研究成果を社会に情報発信するなど、広報戦略を策定し実施する。	多様な研究成果や取り組みについてリポジトリへの登録を促進するなど、広報活動を推進する。	8月から、本校の教育・研究を知ってもらうため、「特色のある教育研究プロジェクト」のチラシを作成し、ホームページに掲載している。10月に、本校シーズ集のデータを最新の内容に更新し、中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)のホームページに掲載した。拠点校コーディネーターは、この取組を中国地区の他高専に紹介し、他高専とのシーズの共有化を図った。	◎	
51	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤-1 公開講座の実施状況やアンケート結果を踏まえ、ニーズに応じた公開講座等を地域に提供する。	公開講座の実施状況やアンケート結果を踏まえ、公開講座の内容を充実させニーズに応じた公開講座等を地域に提供する。	7つの公開講座を開催し、募集人員を大幅に上回る参加申込があった。 また、アンケートを集計した結果、99%以上の参加者がよかった旨の回答があった。	◎	
52		⑤-2 科学技術啓発活動を実施する。	小中学生のための科学教室を実施して、科学技術人材の育成に貢献する。	出前授業として小中学生のための科学教室を14回開催し、約1,200名の参加者があった。	○	
	<b>3国際交流等に関する事項</b>	<b>3 国際交流等に関する事項</b>				
53	① 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで特に優れた取組については、高専機構として包括的学術交流協定を締結し、国際交流活動の活性化を促す。 また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進する。	秋に中国の協定校に学生を連れて訪問し交流する。 また、高専機構本部が協定を締結しているシンガポールのニースポリテクニクとの交流を検討する。加えてタイのプリンセスチュラポーン科学高校との交流を検討し、海外インターンシップ受け入れ企業の開拓をする。	10月に、学生6名が中国大連の学校を訪問し交流を図った。 12月に、学生3名と教員2名がタイのプリンセスチュラポーン科学高校を訪問、平成27年3月に学生14名と教員1名がシンガポールのニースポリテクニクを訪問した。 海外のインターンシップは、中国に工場がある日本企業が受入をしてくれることになり、平成27年3月に3名の学生が参加した。 また、新しい受け入れ先の開拓のために、3月に教員1名がベトナム他を訪問した。	◎	A
54	② 海外への留学を希望する学生を支援するため、の奨学金制度を積極的に活用するよう各高専に促す。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	② 留学生交流の拡大に向けた海外の教育機関との相互交流の取組等を積極的に実施する。	中国地区8高専で連携し、引き続き海外の協定校での研究発表や交流を図る事業を企画し実施する。	11月に、韓国南ソウル大学などで中国地区高専学生国際交流支援事業の合同研究発表会を開催し、中国地区高専から9名の学生が発表を行った。 また、3月にはシンガポールのニースポリテクニクで技術英語研修を実施し、3高専から14名が参加した。	○	
55	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生に対して、異文化に触れさせ相互理解を図るための研修等を企画し実施する。	中国地区高専の留学生と日本人学生が交流するシンポジウムを開催して相互交流を図る。	6月に、国立吉備青少年自然の家にて、留学生交流シンポジウムを開催し留学生24名、日本人学生32名の参加があり、アンケートを集計した結果、100%の参加者がよかった旨の回答があった。	◎	



No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	<b>4 管理運営に関する事項</b>	<b>4 管理運営に関する事項</b>				
56	①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	①-1 校長裁量経費の競争的資金を増額し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分する。 また、1月末までに予算別の執行残見込を作成し、予算の再配分が必要かどうかの検討を行う。	校長裁量経費の競争的資金を増額し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分する。 また、1月末までに予算別の執行残見込を作成し、予算の再配分が必要かどうかの検討を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)と研究経費の当初予算配分合計額が前年度比5,807千円減となったものの、校内の校長裁量経費予算を前年度配分額と同額確保した。 また、8～3月まで毎月、収入支出見込を作成し、計画的な予算執行を行った。12～1月に全予算執行部署を対象にした予算執行状況調査を行い、その調査結果に基づき1月30日に予算の再配分を行った。	○	
57	①-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	①-2 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを配付し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	コンプライアンスに関するセルフチェックを行い、教職員のコンプライアンスの意識向上を図る。	コンプライアンス・マニュアルにより個人ごとに自己点検を行うため、10月1日にコンプライアンスチェックリストを配付し、教職員のコンプライアンスの意識向上を図った。	○	
58		①-3 管理業務の集約化及びアウトソーシングの活用等について見直しに努める。	管理業務の集約化及びアウトソーシングの活用等について見直しに努め、経費節減を図る。	追録(法改正等に伴う法令集の加除差し換え)業務委託の見直しを行った結果、約300千円(従前の年間所要額約820千円の約37%)の経費節減となった。 また、クールビズ期間に合わせ、5月1日～10月31日の間、便所内のウォシュレット温水・暖房便座の設定を「切」にすることにより電気代の節減を行った。 複数年度契約への移行による契約事務手続きの簡素化を図った。 高専相互内部監査用資料作成は全て職員で対応していたが、職員が行うか外注するか費用対効果を考え、来年度は一部外注化の検討を行いたい。	○	
59		①-4 機構本部との緊急時の連絡体制の強化を行う。	機構本部から配付されたPHS携帯電話4台を適正に設置し、緊急時及び長期休暇期間の有事に備える。	常に即使用できるように充電した状態で総務課及び学生課に設置しており、夏季休暇などでは、管理職員や担当者に携帯させて緊急時に備えた。	○	
60	② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 新任教員を対象とした「新任教員研修」を、企画し実施する。	教員としての心構えを自覚させるとともに、本校の主な組織の概要等を学ぶことを目的とした新任教員研修会を開催する。	平成26年度新任教員等を対象に「新任教員研修」を4月4日に開催し、教員3名、非常勤職員を含む事務職員7名が、教職員としての心構えを自覚させるとともに、本校の主な組織の概要等について学んだ。	○	
61			国立高等専門学校機構本部が主催する研修会に積極的に参加させる。	・ 機構本部高等専門学校新任教員研修会(8月20～22日)に1年以内に採用となった教員3名が参加した。 ・ 機構本部高等専門学校教員研修(管理職研修)(7月31日～8月1日)に教務主事(平成26年度就任)及び女性教員の2名が参加した。	◎	
62	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	労働安全衛生法に基づく第一種衛生管理者免許取得者(8月)及び第二種衛生管理者免許取得者(11月)に対し、受講料の支援を行った。76:94	追録(法改正等に伴う法令集の加除差し換え)業務委託の見直しを行った結果、約300千円(従前の年間所要額約820千円の約37%)の経費節減となった。 また、クールビズ期間に合わせ、5月1日～10月31日の間、便所内のウォシュレット温水・暖房便座の設定を「切」にすることにより電気代の節減を行った。 紙類の処分にあたり、一部について、無料で受け入れる会社に書類を持ち込み、処分を行った。学校側において、受け入れ会社のルールに沿った分別作業・積み卸し・運送が発生するため、分別の徹底を進めながら費用対効果も考慮して、無料処分を行っていきたい。	○	
63			管理的経費について、予算編成での抑制を図る。	効率化係数として削減された対前年度比約15,000千円について、管理的経費の見直しを行い、予算編成を行った。	○	
64	④ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。	④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修等に積極的に参加し、倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	機構本部高等専門学校教員研修(クラス経営・生活指導研修)(9月1～3日)に情報工学科の准教授と一般科目の准教授の2名が参加した。	○	A

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
65	⑤ 各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策を確実に実施し、不適正経理の防止に努める。 また、必要に応じ本再発防止策の見直しを行う。	⑤ 公的研究費使用マニュアル等を津山高専用にアレンジしたマニュアルを作成する。	公的研究費使用マニュアル等を津山高専用にアレンジしたマニュアルを作成し、全教職員に通知する。	機構本部が作成した「公的研究費使用マニュアル」を本校用にアレンジした「公的研究費使用マニュアル(津山高専専用追記版)」を12月1日付で制定し、12月9日に全教職員に通知を行った。 また、1月13日開催の教員会議において、当該マニュアルに関して概要説明を行い、周知徹底を図った。	○	
66	⑥ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑥ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員を表彰する。	津山高専事務部業務改善提案制度に基づき、業務の簡素化・効率化、経費削減、安全管理及び人材育成等の業務改善を提案する。 また、特に高く評価できる成果が認められる場合は、当該提案者を表彰する。	毎月開催される事務系連絡調整会議において、業務の簡素化・効率化、経費削減、安全管理及び人材育成等の業務改善を提案し審議を行った。 なお、平成26年度機構本部「職員表彰」の推薦について、該当者の選考を行ったが推薦に至らなかった。	△	
67			国立高等専門学校機構本部、国立大学法人、社団法人国立大学協会、人事院等が主催する研修会に積極的に参加させる。	機構本部初任職員研修会(4.21~23)、中国地区係長研修(6.3~5)、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会(5.23)、メンタルヘルス研修(セルフケア)(5.26)、労務管理研修会(6.6)、機構本部人事事務担当者説明会(初任者)(6.18~20)、中国地区中堅係員研修(7.2~4)、広島大学公文書管理研修(7.9)、機構本部新任課長補佐研修会(7.17~18)、給与実務初任者等研修会(7.28~29)、高等専門学校新任教員研修会(8.20~22)、機構本部新任係長研修会(7.23~25)、高等専門学校教員研修(管理職研修)(7.31~8.1)、高等専門学校教員研修(クラス経営・生活指導研修)(9.1~3)、公文書管理研修Ⅰ(9.10)、機構本部人事事務担当者説明会(係長)(9.8~9)、中国・四国地区国立大学法人等係長研修(10.29~31)、機構本部中堅職員研修会(10.8~10.10)、人事院中国地区メンター養成研修(11.5)、人事院中国地区セクシュアル・ハラスメント防止研修指導者養成コース(11.6)、中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会・労働安全衛生管理担当役員会(11.27~28)の研修等に参加した。	○	
68			スキルアップ、資格取得のための研修に参加させるとともに、受講料等を支援する。	労働安全衛生法に基づく第一種衛生管理者免許取得者(8月)及び第二種衛生管理者免許取得者(11月)に対し、受講料の支援を行った。	○	
69	⑦ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑦ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	他専攻及び国立大学等との人事交流を積極的に推進する。	国立大学法人岡山大学事務職員との人事交流、及び他高専への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。	○	
70	⑧ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑧ 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を推進する。	教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。	4月に総合情報センター主催によるセキュリティセミナーを開催した。 また、機構主催によるセキュリティ担当者向けセミナーでは、録画視聴も含め、受講率は100%である。	○	
71	⑨ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。	⑨ 機構の第3期中期計画および年度計画を踏まえ、津山高専の年度計画を定める。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	津山高専の年度計画を定める際には、学校及び各学科等の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構の第3期中期計画初年度にあたり、年度計画立案において関係委員会委員長、WG座長や各学科長に紹介する際、前期中期計画との変更点などを踏まえ、学校及び各学科等の特性に応じた具体的な成果指標を設定するよう依頼した。提出された年度計画案については、第4回経営戦略会議(5.12)において審議され、第5回経営戦略会議(5.19)において承認された。	○	

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
72	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同関連の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。	管理的経費について、予算編成での抑制を図る。	効率化係数として削減された対前年度比約15,000千円について、管理的経費の見直しを行い、予算編成を行った。	○	A
73	III 予算 (人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算 (人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画) 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現、共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	予算の計画的かつ適正な執行を実施するため、随時周知を行う。	教員会議等で予算の計画的な執行について周知を図っている。また、8~2月まで毎月、各学科等長宛に予算執行状況を知らせ、早期かつ計画的な執行を行うよう依頼する通知を行った。 効率化係数として削減された対前年度比約15,000千円について、管理的経費の見直しを行い、予算編成を行った。	○	A
74			拠点校のコーディネーターと協力して外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	7月に、拠点校コーディネーターと協力して外部講師を招聘し科研説明会を開催した。また、高専機構が作成したパンフレット等の配布及び科研申請のテレビ説明会の周知を図り、教員の申請意識の向上を図った結果、91%の申請率を確保できた。採択率の向上を図るため採択経験のある教員による2回の査読及び事務の校正を行った。また、競争的資金の説明会は、高専機構の主催するテレビ説明会を開催し、教員への周知を図った。 10月に、本校シーズ集のデータを最新の内容に更新し、中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)のホームページに掲載した。拠点校コーディネーターは、この取組を中国地区の他高専に紹介し、他高専とのシーズの共有化を図った。	○	
	IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項	IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項				
75	1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定を推し進める。特に、校内バリアフリー化の年度計画及び省エネ化対策方針に基づく省エネ化を確実に進める。	施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する整備計画を策定する。また、校内バリアフリー計画の見直し及び省エネ化対策方針に基づく省エネ化を進める。	4月に第1回施設設定ワーキングを開催し、平成26年度施設整備計画書の作成およびバリアフリー計画の見直しを行った。 また、7月に学内全体に対して学内の改修・修繕の要望を募った結果を元に12月開催予定の第2回施設設定ワーキングにて検討し、平成26年度は3事業(1,800千円)を実施するに至った。 更に管理・一般科目棟及び情報工学科棟の階段照明をLED化し、省エネ化を進めた。	◎	A
76	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種の研修会に積極的に参加させる。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種の研修へ積極的に参加させる。	国立大学法人岡山大学事務職員との人事交流、及び機構本部・他高専への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。 中国地区教員研修(12月24~25日)への参加申込や人事院主催の中国地区係長研修(6月3~5日)など、教員、事務職員を問わず、授業あるいは業務に支障の無い範囲で積極的に各種の研修に参加し、多様な人材育成を図った。	○	A

No.	平成26年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成26年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成26年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成26年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
77	<b>(2)人員に関する計画</b> 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	<b>(2)人員に関する計画</b> 欠員補充の計画は早急に行い、学校運営に支障をきたさないよう、早めに公募等の作業に取りかかり、業務の合理化・効率化を図る。 また、法令で置くことを定められている資格を有する職員の育成を計画的に行う。	欠員補充の計画は早急に行い、学校運営に支障をきたさないよう、早めに公募等の作業に取りかかり、業務の合理化・効率化を図る。 また、法令で置くことを定められている資格を有する職員の育成を計画的に行う。	教員の辞職などが確定した時点で、直近の経営戦略会議において「人事推薦委員会」の設置承認、運営会議での報告を行い欠員期間の短縮に努めた。 また、採用に係る行政手続きを1月以内に行うなど採用に係る業務の迅速化を行った。 技術職員1名が労働安全衛生法第一種衛生管理者免許を取得した(8月)。事務職員1名が労働安全衛生法第二種衛生管理者免許を取得した(11月)。	○	A

**学校評価**

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

**三段階評価の基準について**

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目